平成27年度第1回産業振興計画フォローアップ委員会農業部会 (議事概要)

平成 27 年 8 月 31 日(月)13:28~16:05

高知会館3階「飛鳥」

- 1. 開会
- 2. 農業振興部長挨拶
- 3. 部会員紹介
 - ・部会員10人中9人出席。1名(川井部会員)は所用により欠席。

4. 議事

(1) 部会長選任

部会員の互選により久岡部会員が部会長に選任された。

(2) 第2期産業振興計画の実行3年半の取り組み状況等について (農業産出額、まとまり、環保、流通・販売、品目別(米・畜産・土佐茶))

【事務局説明】

資料2及び資料3により事務局が説明。

【質疑応答・意見交換】

(吉澤部会員)

- ・土佐あかうしについては、非常に評価が高まっており、今後、増頭をどんどんやっていただきたいと思う。
- ・気になっているのが、ジローとはちきん。市場の評価がどうなのか。特にはちきん地鶏については、肉質が市場でどれぐらい評価を得ているのか、少し今のところ懐疑的なところがある。特に鶏肉は日本国中ライバルが多いので、その中で勝っていくブランド価値を作っていく必要がある。そうすると、ここに書いてあることは、こうやって生産数量を増やしましょうという話が多いが、例えば、なぜ、この9万羽が6万羽になったのか、という原因に立ち返ると、市場の評価、お値段がついてきていないので面白くないから、だんだん減ってきたという側面もあるのではないか。特にはちきんについては、そう感じるところがある。増やそうね、という話もよいのだが、市場での評価、ブランド価値を高めていくという視点がいるのではないかと、鶏については、感じている。

(畜産振興監)

・はちきん地鶏については、市場の評価、消費者の評価は非常に高かったが、まず、芸西村の方で飼育に失敗したことで、漸減をしてきた。当初は、成績もよく、味身も非常に評価が高かったが、飼育の仕方が失敗して、徐々に減ってきて出荷がなくなったということがある。南国市については、ちょっと、私の口からは申し上げられないが、トラブルがあって飼育をやめてしまった。決して市場の評価が低くなって生産羽数が低くなってきたものではない。流通に携わる方、はちきん地鶏を扱っていた量販店に多大なるご迷惑をおかけし、県にも大変な苦情があった。大川村の生産農場でも技術的なトラブル、それから、有害獣、たぬきが鶏舎の中に侵入して食い散らかすということもあって激減してしまった。当初9万羽のものが、6万羽まで落ち込んだ。この落ち込んだ間に、量販店が他の地鶏に流れていったという経緯もあっている。現在、飼育している方には、順調に供給していただいているが、失われた生産量を戻すのも大変であるし、平成26年度の実績を1とすると、今後、2倍以上の生産をしていくということになるので、新たな販路開拓に当たっていかなければならないと考えている。

(吉澤部会員)

- ・専門の業者さんから聞くに、特にはちきん地鶏もそうなんだろうけど、ジローについても、日本の鶏肉という戦いの中で、勝ち抜いていくことについて、特長があるのかどうかについて、懐疑的なところがある。例えば、ジローであれば、どういう飼い方が良いのか、出産で産んだ直後ぐらいの雌がうまいのであれば、そういった、お客さんに突き刺さるような飼い方の研究を是非してブランド化を高めていっていただきたい。
- ・ブランド化という話で、ナスの土佐鷹の話があった。土佐鷹については、ぶっちゃけたところブランド化に失敗したかな、みたいなところがある。じゃあ、ブランド化が大事じゃないのか、というと、逆で、ブランド化は大切。その大切さというのが失われたわけではないので、資料 P11、IPM 技術という園芸農法でやっていきましょうということかと。全国のこういう農業の中で、高知県はどれだけの市場を持っているのかとか分かれば教えていただきたい。高知の野菜は、土着天敵農法で、すごいよね、というようなイメージを全国に発信するのも一つのブランドづくりだなと思ったりするところ。ブランド価値が高まっていくことによって、高く売れるし、高く売れると生産者も潤ってたくさん作るようになるということで、すごく大事なことだと思っている。

(畜産振興監)

- ・土佐ジローのオス肉については、おっしゃるように、美味しいという評価もあるが、固いという評価もある。なかなか、売っていくには難しい側面もある。土佐ジローについては、安芸市のある農家が育てているが、その方についたお客さんが、その物語、ストーリーを非常に気に入っていて購入している、ということを聞いている。他の農家はどうかというと、オスの鶏を 150 日飼育するにはコストがかかり、販売価格と天秤にかけるとなかなか難しいところがある。おっしゃられるように、今後、加工することで、付加価値を付けて売っていくことなど、考えていかなければならないと考えている。
- ・卵については、自然の中で育った土佐ジローの卵、このストーリー展開を気に入っていただいている県外の顧客の方々もいる。そういった方々には引き続き購入していただき、規模拡大の意向の農家もあるので、支援をしていく。あわせて春と秋の産卵期に需要を上回る産卵をするので、そういった卵の液卵化をして、需要期に不足する分を補充するというような工夫をしながら、さらに取り組んでいきたい。

(環境農業推進課長)

・IPM 技術の全国での導入面積等、具体的な数字についてはここに持ち合わせていないが、販売金額、購入金額で見てみると、高知県は全国で一番購入金額が多いという調査結果が出ている。それに続くのが、茨城県や宮崎県など施設園芸が盛んな地域で導入がされている。高知県の取り組み自体は、全国を見ても間違いなくトップを走っているのではないかと考えている。特に土着天敵、元々その地域に生息している天敵昆虫を利用する技術というのは世界的に見ても優れた技術だと考えている。

(農業振興部長)

- ・一点補足を。畜産の点で、基本的には振興監が説明したとおりであるが、はちきん、土佐ジローともに、目標に生産が達しなかった要因というのは、売れないから生産が止まってしまったからではなく、技術的な問題、それから周りの環境の問題から伸び悩んだ状態。はちきん地鶏については、主要産地の大川村、ここを何とか地域おこしという視点も加えて、どう強化していくかということで、県としても大川村プロジェクトというものを立ち上げて大川村が独自に設けた目標の達成に向けて増羽対策に協力的に取り組んでいるところ。今年施設整備もするが、12.5万羽という生産体制を目標として取り組んでいる。はちきん地鶏自体は、隣県の地鶏と比べても旨味成分が優っているというデータも正直ある。ただ、価格の問題も含めて総合的にどういう形で売っていけるかというあたりは、少し体制を整えて、きちっと整理をしながら進めていく。生産をきっちり増加して売っていくということを今後議論して対応していく。
- ・土佐ジローについては、肉用の鶏を拡充するということで、計画で5万羽の設定をして

いた。これも環境問題で実現できなかったが、価格自体も高く、逆に生産コストもかかるという課題がある。肉についての売り方というのは、今売れている方は、このままでよいとしても、それ以外の方が、同じような形で売っていけるかというという問題が残る。肉用鶏の土佐ジローについては、慎重に議論して対処していく必要があると思っている。

- ・ただ、一方で卵については、県内での市場はある意味飽和状態であるが、県外では、かなり評価が高い。流通体制をきっちりしながら県外に売っていくということには、まだまだ余地があるので、体制を立て直してやっていきたい。
- ・また、加工品、お菓子とかアイスクリームについては、まだまだ県内の食品加工業を推進するという意味でも可能性が大いにあろうかと思う。卵を生産して、夏と冬のピーク時に供給できるように、液卵保存していくような努力をしていくことによって、まだまだ伸びていく可能性があるので、取り組んでいく。

【途中休憩】

(2) 第2期産業振興計画の実行3年半の取り組み状況等について (集落営農、6次産業化、薬用作物、担い手の確保・育成と経営体の強化、全体総括)

【事務局説明】

資料2及び資料3により事務局が説明。

(東谷部会員)

- ・農協の立場として言いにくい面もあるが、聞いておかなければと思うところもあって、質問する。集落営農について、県内市町村の組織の数が出ているが、馬路村でも集落営農に取り組み始めたところが出ている。集落営農に農協はどう関わっていけばよいのか、非常にやりにくいというところがある。資料の中で、県内全域で集落営農を進めるため、市町村とJAと連携した対応を整備と記載しているが、現在、県内農協でどれぐらいの農協が集落営農に関わっているのか、また、農協に対してどういうところを期待するのか聞かせてもらいたい、というのが一つ。
- ・もう一つ。馬路村には施設園芸がないが、ずいぶん前、私たちが若かったころには、青年団組織の中に、ずいぶん園芸農家がいた。それは40年も前のことだが、施設園芸で十分家族が食べていけるだけの時代があって、父親、母親があり、息子が継いで、嫁をもらってという時代が成り立ってきた。今日、あの当時から、売上が上がっていないということになると、施設園芸の色々な労務費や資材が上がり、この家族経営体の強化をどういうに強化すれば暮らしが成り立っていく農業が営めるのか。現実には、40年前より厳しくなっている中で、暮らしが家族で成り立たないのではないか、規模拡大した方がいいのか、一体どこをどうしたらいいのかを、もっと明確にするべきではないか。

(地域農業推進課長)

・先ほどの資料 P18 を見ていただくと、集落営農は県西部で進んでいる。この県西部で進んでいるのは、稲作中心であること、基盤整備が進んでいるという条件がある。市町村、県、JA で一緒に進めていただいており、結構進んでいる。推進体制は、県下ばらばらであるが、例えば担い手協議会で集落営農が進んでいる地域もある。その中に、当然、JAにも入っていただいているところ。JAとしての役割で言うと、例えば、米価の下落がある中で、集落営農の中心となる品目は、米となっている。主食用でこのままやっていくのか、飼料用米への転換を進めていく上で、JAの協力がないと米については進んでいかない。そういったところでご協力をいただきたい。県東部地域では進んでいない。先ほど説明した集落営農塾には、市町村、JAも入っていただき、各振興センターで、今年は5ケース、72回開催を予定している。ぜひともJAさんのご協力をいただきながら、県東部にも集落営農を進めていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

(産地・流通支援課長)

・家族経営体の強化について、質問があったとおり、経営環境というのは、ずいぶん厳し くなっているのが実態である。生産資材の価格推移などを見てみると、重油価格の高騰 に伴い、ビニールなどの資材も高騰している中で、販売価格については、横ばい、ある いは、品目によっては下がっているものもあるが、そういった中で、農家の手取りとい うのは、薄くなっているというのが現状である。そうした状況を踏まえた中で、農家の 所得を上げていくために、今できることは、ヒートポンプの導入などコスト削減、こう いったことも一つ。それと資料の P4、ピラミッドの図であるが、我々が現在特に力を入 れている次世代型こうち新施設園芸システムの中で、一番下のすそ野の部分が本県の農 業の大部分を占める家族経営体である。既存のハウスで、生産施設もばらばらであるが、 施設園芸システムを導入することで、まず収量を上げていこうと、農業団体の方でも1 年1%、5年5%の増収運動に取り組んでいるが、そういったものと相まって、炭酸ガ ス施用、環境制御技術を入れることで、収量を 10%、あるいは高いところで 30%と上げて いくことで、農家の手取りを確保するという取り組みを進めている。品目の動きを見る と、ミョウガやピーマンこういったものでは、現状維持、キュウリとか新ショウガでは、 若干面積が減っているものの、反収が上がっているなど、細かく各品目を見ながら、転 換を進めていくとか、あるいは、有望品目については、増収技術をより積極的に導入し て、家族経営体の強化につなげていく、こういうことを考えている。

(東谷部会員)

・最初の集落営農について、もう一回。農協が関わっている集落営農は 205 組織の中でいくつあるのか。

(地域農業推進課長)

・県、市町村、農協で推進体制を整えており、その三者で進めており、農協だけでという ところはないと思う。

(東谷部会員)

・JAだけでというところに限らず、職員が出て行って何かを一緒にやったりとか、指導をしているケースは。馬路の場合はあまりそれがないようなので。

(地域農業推進課長)

・一番多いのが四万十町で83組織ある。ここでは農協が地域を守るためには集落営農しかないということで、農協の普及員も一緒に地域周りをしていただいている。県西部は、農協の職員にも集落営農の必要性を理解していただき、動いていただいている。

(久岡部会長)

・P7 の事例で 2 つあるが、これらにはJAのOBが関わっているし、四万十町では、農協の職員や役員が、会計や法律上の問題などの面で深く関わりを持って、JAとしても率先して関わっている。

(市川部会員)

・特に担い手確保対策のところで、新規就農者、「ターンの新規就農者が増えており、非常に大切なところだと思っている。本格的に年数をかけてやってきて、担い手の数が増えているのも大切だが、年数も経ってくると、定着が大事になってくると思う。特に、中山間では、生活や集落に馴染むかなど、経営以外でのいろんな部分で定着が難しいところもある。担い手の新規就農の数に加えて、定着率や発展についても、これから着目する必要があるのではないかと思う。

(田中課長)

・おっしゃられるとおりだと思う。今定着率と言われたが、離農率という数値で捉えて

おり、各年度によって差が出ているが、大体、1割ぐらいが離れていっている。今後、原因も分析しながらになるが、先ほど少し説明したが、今年から産地提案型担い手確保対策ということで、産地の受入体制をしっかりして、農地を始め、住宅もトータルでサポートしながら、地域として新しい人を受け入れていただこうという運動に取り組んでいる。そういうことをしっかりとやっていくことで、定着率も上がっていくのではないかと考えている。

(土居部会員)

- ・集落営農組織や JA 出資型法人がかなり出てきた。元々出ざるをえなかったのは、耕作放棄地の問題や、農地の維持の問題だったと思う。集落営農、出資型法人を立ち上げて、何年か活動する中で、経営体として独立しなければならないという問題が出てくると、サンビレッジ四万十の例にもあるように、ショウガの拡大とか、施設園芸、ハウスに取り組まなければならないという課題が出てきたと思う。そういう収益の面も考えなければならないが、いわゆる耕作放棄地や、農地の維持という点からすると今の動きはどうなんだろうと思うところが一点。
- ・中山間を含め、ここで議論されていることは、産業成長戦略(農業分野)の話なので、 産業政策の面が強いと思うが、最近の地方創生の動きの中で、産業政策と地域政策の 両輪が必要ですね、という話がいろんなところで出てくるようになっている。このま とめの中にも、産業政策として総括しようとしているが、どうも地域政策的な面もあ るのではないか、そういう面で整理しないと、どうも整理しきれないような部分もあ るような気がして見ていたが、その辺り分けてみてはどうかとも思うが。

(地域農業推進課長)

- ・農地維持を目的とした集落営農という話について、集落営農は米を中心とした場合、生産コストの約4割が機械代。これを何とかコスト削減をして農地を維持していこうと、耕作放棄地化を防ぐということで、集落営農の推進を進めている。例えば、15ha ぐらいの農地を個人ですると、農業機械代として1億5千万円程度かかる。これを集落営農で営農すると、4分の1になるし、県の補助金を充てると約8分の1程度になる。集落営農は、地域の農業を守るためには、必要なものだと考えている。ただ、経営面では、これまで米が中心であったが、米価が下落する中で経営的にきびしい中で、先ほど紹介したサンビレッジのように園芸品目の導入をして生産額を上げていかないと、なかなか経営としては成り立たないのかなと、そういったこうち型や法人の経営的な視点も大事になってくる。農地の問題では、今後、高齢化で止められる方の農地の受皿に法人がなっていくと考えており、今後、法人化に向けて、集落営農を進めていく。
- ・地域政策について、中山間では集落営農を進めているが、冒頭に部長からも説明があったが、今年から中山間複合経営拠点の整備を県内4ヵ所で進めている。こういった地域を守る拠点というのを、県内に広めていきたいと思っている。産業振興計画には出てこないが、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金といった国の地域の農地や水路、農道を守るという施策も一緒に進めながら地域的に守っていきたいと考えている。

(副部長(総括))

・付け加えて、市町村の地方創生総合戦略の中に農業の振興計画も盛り込んでいるところ。 JA出資型法人や、集落営農など産業としての取り組みを、市町村の地方創生総合戦略 に盛りこんでもらうように対応している。各市町村を回って、集落営農や、次世代型の 施設園芸を導入して生産を高めていくということを各市町村の地方創生総合戦略、地域 政策を立てる段階で農業とのリンクといったことをお願いしている。また、農業政策と 地域政策とが明確でないということについては、特に市町村の場合は、ほとんど地域政 策と農業政策がイコールの部分があると思う。各市町村でこれからできるであろう地方 創生総合戦略の中で、集落営農や、農業を強くする施策を入れていただいて、地域施策 に取り組んでいただくことになると考えている。

(久岡部会長)

・産地からの要望であるが、これからの課題として労働力の確保という大きな問題がある。先ほど家族経営だけではなく、規模拡大が必要という話があった。農家数自体は減っても、規模を維持するためには、規模拡大が必要で労働力が必要という中で、外国人労働者の受け入れなどに取り組んでいただきたいという要望もボツボツと出ている。そういう対応については考えているか。

(農地・担い手対策課長)

・外国人研修制度というものがあって、これについては、地域団体との意見交換会との中でもご意見を頂いているところ。現状を確認してみると、県内でもいくつかの団体で、外国人を受け入れて、労働力が足りないところの生産を支えているという現状がある。各地域で取り組まれているところであるが、労働力全般、特にニラのそぐり手だとか、集落営農でもオペレーターが足りないという課題があるとお聞きしており、まず実態をしっかりと把握して、対応を考えていきたい。

(吉澤部会員)

- ・担い手確保のところで、前から意見を言わせていただいていた農業高校ではない高校でのインターンシップ等の取り組みが進んでいるということで、非常にありがたく、ぜひ 進めていただきたいと思っている。
- ・担い手が増えることによる農地の確保の話や、所有者の意向に対応する施策が必要であるといった農地の問題があり、また、次世代型新施設園芸をやる場合に農地の問題が非常に課題になっていると。ここが解決しなければ、元も子もないのではないか、ぐらいの、全体の計画の中でかなり大きな課題であるような気がして聞いていた。地域の有力者の方に協力していただくといったことに加えて、具体的にこうしていくというプランがあれば教えてほしい。ここにすごい智恵と資源を集中していかなければならない気がするので、よろしくお願いしたい。
- ・第3期計画では、TPPの目鼻が見えていると思う。それに対しての県の支援、対策が 必ず出てこようかと思う。特に、米、畜産の部分で大きな影響が出てくると思うので、 その辺りの取り組みをきちっとしていただきたいなと思っている。

(農業振興部長)

- ・1点目、A3の資料、1枚目で説明させていただくと、平成17年から農業産出額が、900億から1,000億円前後の状況。平成20年度から産業振興計画が始まって少し下がって、本格的に取り組みだしてから、ここ数年は、若干頑張っているという数字が出ている。一方で、折線グラフ、これは農家数だが、就農者数がどんどん減っている中で、高知の農業をざっくり言うと、産出額を維持していると、非常に頑張っているという風に見て取れるのではないかと思っている。その理由は、学び教えあう場であるとか生産性向上の取り組みをきっちりやっていただいた成果ではないかと思っている。表2の新規就農者数の推移、表3の新たな取り組みである炭酸ガス発生機の面積の推移、これは収益を上げるための取り組みである。こういうものに取り組んできた成果なのではないかと思っている。ただ、一方で、表4の高知県の農業を支える園芸農業の状況を見ると、ハウス面積は残念ながら減っている。表5で、栽培面積は右肩下がりの中で、出荷量を見ると H27年は特異かなと思うが、栽培面積が減っている中で、出荷量はなんとか維持している、それはどういう理由かと言うと、生産性を上げるための様々な取り組みをすることで平均反収が上がっており、何とか維持している、という状況にある。
- ・それをどうしていくかというと次のページ。雇用の受皿にも当然なっていく、それを維持していくという視点もあるが、産地として縮小している、この傾向になんとか歯止めを掛けなければならない。それをできれば右肩上がり、上向きにしていくことで産地を維持し、願わくばそれを拡大していくことが、これからの重要なポイントではないかと、私どもは考えた。そこで見えてきた課題を記載している。それに向けて、右のさらなる

挑戦ということで、高知の農業の大部分を支えている家族経営体というものを将来に向けて維持していくためには、収益性を上げていかなければならない。それから、チャレンジをする意欲がある方については、それを応援していこうと。場合によっては、県内だけでは力が足りなければ、外の力も必要に応じてお借りしながら、産地としての力を強めていく、力を付けていただくことで後継者もできてくる、規模拡大をしていくと、そういう大きな方向に切り替えていくという政策を描いて、それに向けて挑戦していかなければならないというのが私どもの考えである。そういう視点で見ていただければ。

・TPPで色々言われている課題も色々と出てきているが、これは、TPP以外のものとある意味重なっていると思っている。今回、色々修正した取り組み、特に畜産では細かい説明をしなかったが、畜産の対応も当然ある。TPP如何に関わらず、高知県の農業を先ほど申し上げたような形にしていくためには、きっちりやらなければならないと考えて意識しており、きっちり対応していく。それが結果としてどうなるかは分からないが、TPPが言われているような形になるに限らず十分対応できると思っているし、それに取り組んでいかなければならないと思っている。

(遠藤部会員)

・四万十町の高軒高ハウスが着工されているが、来年度からの栽培品目や、契約的な栽培 になると思うが、その状況など教えて欲しい。また、今後、さらにこうしたハウスを整 備する計画があるのか、教えてほしい。

(次世代園芸推進室長)

- ・四万十町では 4.3ha で、全てトマトを栽培する。3事業者が入るが、その内2つは現在、カゴメ系列で販売、出荷している。その2つの事業者については、カゴメ系列での出荷、販売が主体となる。もう1つの事業者は、地元の建設業と養鶏業の方が新たに農業法人を立ち上げて設立した法人。そこは、園芸連とずっと協議してきており、業務加工用の赤系のトマトの品種の選定をしている。量販店も視野に入れた上で、業務加工への取引もできるようにしていきたいと。まだ確実には決まっていないが、卸売市場にも協力いただいて、できる限り安定した契約販売を目指していきたいと思っている。
- ・今年中にハウスが完成し、7月からの栽培開始、来年の秋から生産が開始する。4.3ha、1,600t ぐらいのトマトが生産されることになっている。四万十の4.3ha をピラミッドの頂点として、3ha,4ha のハウスが県内にすぐにいくつもできる状況ではないが、いままでのハウス農家の平均面積が25a ぐらいのところ、その倍の50a ぐらいの次世代型のハウスを県内の各地にモデル的に整備したいということで事業を立ち上げた。本当に多くの農業法人、地域から声が上がって、今年度中に、今6ヵ所目の計画を立てているところ。3ヵ所は採用になって、あと2ヵ所を今年度採択し、建設に向けて準備を進めている。もう一つ6ヵ所目は、9月補正での予算の確保に向けて準備をしている。大規模な園芸が高知でやれるのか、という話もあったが、オランダとの交流が、何十人と進む中で、生産者の方の興味も高く、いい形で、県内各地でモデルとなるものを拡げていく準備を整えつつあるという段階になっている。

(久岡部会長)

- ・9月14日に第2回のフォローアップ委員会があり、本日の議論の内容については、農業 部会として報告を行うことになっている。先ほどの事務局の説明から、成果を上げてい るという報告があり、見えてきた課題もあると、また、豊富な意見もあった。フォロー アップ委員会には、私より、議論の趣旨に沿った内容で報告をさせていただくというこ とで、部会員の皆様にご了承をいただきたいと思いますが、よろしいか。
 - → (異議なし)

【閉会】